



『君の知らない松田町 EP1~3』
こんな素敵な2人の思い出を皆さんでたどってみませんか？

「かなちゃんTV」とは、県政策局知事室が、県の取り組みや神奈川の魅力、県民の関心が高い情報などを動画で発信するインターネット上のサイトです。かなちゃんTVでは、県の作成した動画の他に県内市町村のPR動画も掲載されています。

その動画の1つとして、松田町が東海大学文学部広報メディア学科と共同制作（コラボレーション）した動画も掲載されています。

動画は、今年初めに川崎競馬場で放映された「ウソだる松田町！」の他に、松田町で男女2人がデートをしながら町のイベントを紹介する3部作「君の知らない松田町」を見ることが出来ます。

ぜひ、ご覧いただき、町外のお知り合いにも、町の魅力をアピールしてください。

【問い合わせ】
政策推進課 経営戦略係
☎(83)1222

松田町&東海大学文学部コラボの動画
かなちゃんTVで絶賛放映中!

民間賃貸住宅家賃補助事業(対象拡充)

町では、子育て世帯や若年世帯の定住促進を目的に、松田町空家バンクに登録された賃貸住宅に入居する対象世帯に対し、商品券で家賃の一部を補助します。10月から制度を見直し、対象世帯を若年単身世帯から若年世帯へ拡充しました。

- 対象世帯**
 - 子育て世帯
申請時に18歳以下の子どもを扶養し、同居している世帯
 - 若年世帯(夫婦や学生、勤労単身者など)
申請時に世帯主が18歳以上40歳以下である世帯
 - 対象物件**
松田町空家バンクに登録された賃貸住宅(アパートなどの空き部屋も含まれます)
※公的賃貸住宅、官舎・社宅などの事業主から貸与を受けた住宅などは対象外です
 - 交付要件**
 - 入居から2年以上、町に居住すること
 - 住民税などの滞納がないこと
 - 自治会に加入していること
 - 他の公的扶助を受けていないこと
 - 補助額等**
月額家賃の2分の1(上限1万円)
申請日の属する月の翌月から最大1年間
※町商工振興会の発行する商品券で交付します
 - 申請期限**
松田町空家バンクに登録された賃貸住宅に入居した日から3か月以内
- ※詳しくは町公式サイトをご覧ください(<http://town.matsuda.kanagawa.jp>)
【申し込み・問い合わせ】
定住少子化担当室 定住少子化対策係 ☎(84)5541



facebook

『松田町おもてなしボランティア』

田町おもてなしボランティアを募集します。いろいろな方と普段できない体験を共有しませんか。興味のある方はフェイスブックをご覧ください。お問い合わせください。

【問い合わせ】
政策推進課 経営戦略係
☎(83)1222

de ボランティア おもてなし

町では、おもてなし事業を推進するに当たり、役員職員だけで考えるのではなく、町内外からさまざまな立場の人が集まり、松田町のおもてなしについて楽しく実施していくため、「松田町おもてなしボランティア大募集」を実施しています。

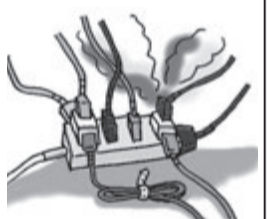
近日常に第1回おもてなしワークショップを開催し、皆さんでおもてなし事業について考えていく予定です。また、年明けには松田町初の公式検定である「第1回おもてなし検定」の実施を計画していますが、このようになさる事業を一緒に実施していきたいと考えています。

【問い合わせ】
政策推進課 経営戦略係
☎(83)1222

第17回 こちら安全防災対策室 火災に備える日頃のポイント

11月9日(水)から15日(火)まで秋季火災予防運動が実施されます。この機会に消火器や住宅用火災警報器の設置、点検を行いましょう。また、空気が乾燥し火災が発生しやすくなる時期を迎えるにあたり、火の用心のポイントをおさえましょう。

- | | |
|--|--|
| <p>① 放火対策を万全に
ゴミは指定日の朝に出すなど、家のまわりに燃えやすい物を置かないこと。車庫、物置などの戸締まりも忘れずにする。</p> | <p>② コンロから離れない
コンロのまわりに燃えやすい物を置かない。火がついているコンロから離れるときは、必ず消すこと。</p> |
| <p>③ 子どもの火遊びに注意
子どもには火の安全な扱い方や怖さを教える。子どもの手の届くところにマッチやライターを置かないこと。</p> | <p>④ 寝たばこ、ポイ捨ては厳禁
火が付いたたばこを放置しないこと。喫煙するときには、深い灰皿を使い、吸い殻を捨てる時は必ず水につける。</p> |
| <p>⑤ ストープのまわりを整理
ストーブのまわりに衣類や布団など、燃えやすい物を置かない。家具のそばにストーブを置かないこと。近くで洗濯物を乾かすのは危険。</p> | <p>⑥ 配線まわりはきれいに
複数のコードをまとめたり、たこ足配線にしない。コードの上に物を乗せるのも危険。コンセントまわりは定期的に掃除する。</p> |
- 【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540



風 つかぜ

「温故知新」進化する松田町

松田町長 本山博幸

朝夕冷え込む季節になりましたが、町民の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

10月は、ドッグランフェスタを皮切りに寄自然休養村の秋季釣り大会とアシガラムルシエ、松田スポレク祭(町民運動会)や文化祭、ちよい呑みフェスティバルやクールチョイス事業の一つである「自然に学ぶ暮らし」講演会など、イベントが盛りだくさんでした。町民はもとより全国から多くの方がお越しください、松田町の歴史や文化、賑わいなどを感じて頂きました。各事業の関係者の皆様方の多大なるご協力に深く感謝申し上げます。

さて、松田町は、まつだ創生の為に「未来にツナグ」さまざまな事業を進めています。その一つに、再生可能エネルギーを活用し、CO2を削減する取り組みを進めています。10月に神奈川県初となる「地産地消」モデルとして地域電力会社と協定を結び、記者発表を行いました。自治体が地域で創った電力を活用する取り組みは、県内はもとより全国的にも先進的な事です。私は、この事業に取り組めるのは、松田町が誇れる地域条件(風土)のお陰だと思っています。松田町は、昔から交通の要衝として栄え、多くの人が集い賑わって来ました。生活もすべて「地産地消」で賄ってきた風土があります。この昔からの風土を生かし、現代版の「地産地消」の一つとして、生活に無くてはならない電力の「地産地消」に取り組んでいきます。今後はCO2排出が少ない地域というステータスを確立し、町民の定住、さらには全国や海外からの移住者を増やしていきたいと考えています。

町民サービスの充実と持続可能な自治体運営の為に、近隣自治体との連携を強化し、歴史ある足柄平野を舞台に、今後も「未来にツナグ」先進的な事業へ取り組んで参りますので、町民の皆様のご理解とご指導をよろしくお願いたします。